
産地収益力向上支援事業

～収益力の向上を目指す産地の皆様へ～

生産局 総務課 生産推進室



平成22年4月

農林水産省

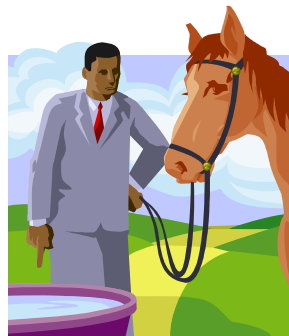
事業の特徴

1 産地全体の農業産出額及び収益力の増加を総合的に支援します。

- 🍎 市町村や産地の農業関係者等で産地収益力向上協議会（産地協議会）を設立し、平成27年度の農業産出額及び収益力の増加目標（成果目標）を設定
- 🍎 国は、成果目標の達成に向けた販売企画力、生産技術力、人材育成力を強化する取組を総合的に支援

2 普及指導員等を中核とした産地経営支援チームによる産地のサポートを促進します。

- 🍎 普及指導員等を中核とした研究者、民間企業等多様な外部専門家により産地経営支援チームを構成し、産地協議会をサポート



事業の特徴

3 目標達成に必要な推進事業、施設の整備やリース方式による機械等の導入を一体的に支援します。

🍎 販売力の強化や生産技術力の強化の取組などの推進事業を中心に、産地の収益力を向上させるために必要な施設の整備（整備事業）やリース方式による機械等の導入（リース事業）を支援



推進事業

3年間 継続実施が必須

一体的に支援

販売強化・生産技術等
ソフト事業（必須）

施設の整備
ハード事業

機械の導入
リース事業



整備事業

リース事業

3年間のうちいずれか

1年のみ支援

産地とは

一定の地理的まとまりの中で、共同で集出荷等を行っている、5戸以上の農家の集まり

一定の地理的まとまりの中で、共同で集出荷等を行っている場合は集落等の地理的な境界にかかわらず、5戸以上の農家の集まりを『産地』として、本事業に取り組むことが可能です。

野菜Aの産地とは（例）

受益農家全体の作付面積

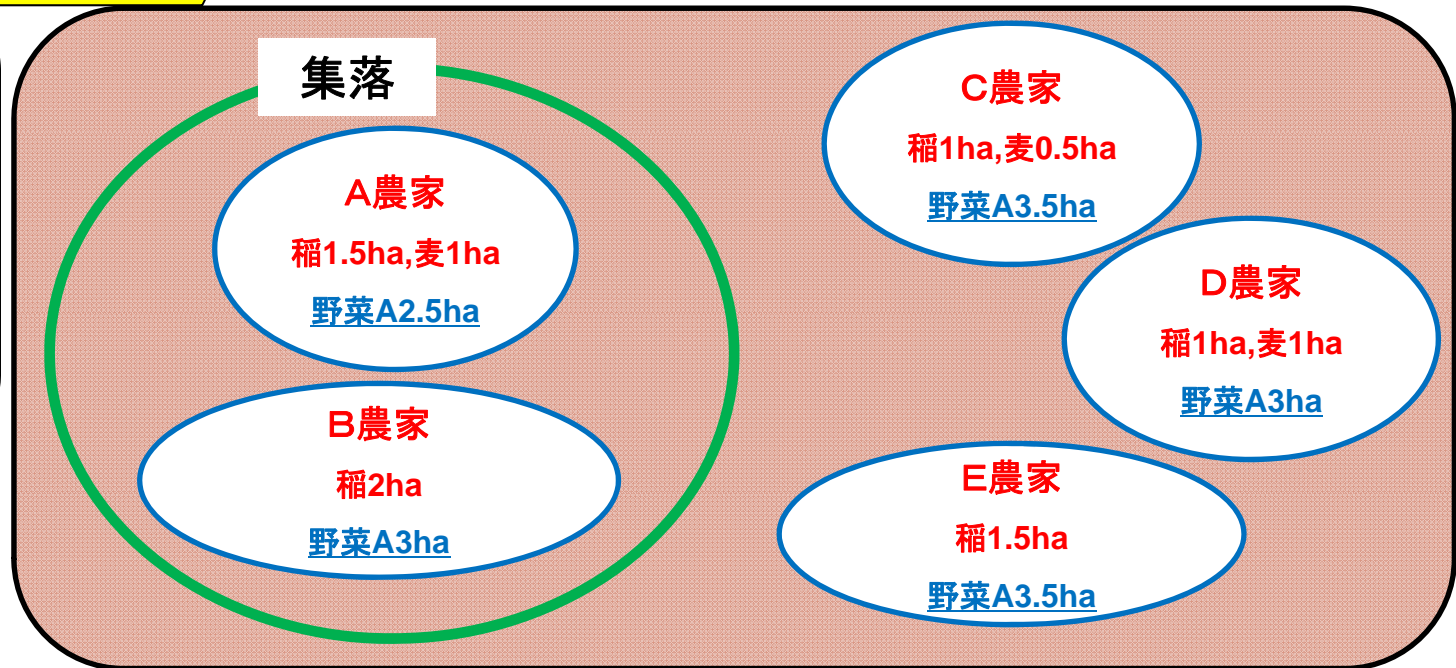
・・・25ha

稲・・・7ha

麦・・・2.5ha

野菜A・・・15.5ha

ただし、本事業の対象品目は、全体の作付面積又は生産額の過半を占めるものであること。



また、上記の場合は、野菜Aの作付面積が、『産地』の農家の作付面積の過半を占めているため、野菜Aのプログラムを作成し、本事業に取り組んでいただくことが可能です。一方、野菜Aの作付（生産額）が過半を占めていない場合は、その他の作付品目を対象品目に加え、作付（生産額）の過半となる品目で事業を実施する必要があります。

なお、『産地』の農業産出額については、5戸の農家が作付する農作物全体の産出額が対象となります。 3

事業の仕組み、要件、手続き等

産地収益力向上協議会



産地協議会の構成

市町村

産地がまたがる場合は複数市町村でも可

必須

農業関係機関^等

農協、農業共済、生産者団体等

一つ以上 必須

その他関係者

卸売市場、食品業者、流通業者、消費者団体、試験研究機関等 **必要と認める場合**

整備事業の事業実施主体

整備事業を実施する場合は必須

産地協議会の要件

受益農家及び事業参加農家が5戸以上あること

意志決定の方法、事務及び会計の処理方法、内部監査の方法等を明確にした産地協議会の運営に係る規約が定められていること等

事業の仕組み、要件、手続き等

産地収益力向上プログラムの策定

プログラムの主な内容

- 🍎 構成員、目標年度、対象品目、事業費の見込み(3年間分)
- 🍎 生産振興方針
- 🍎 成果目標(農業産出額の増加目標及び収益力の向上目標)
- 🍎 事業費
- 🍎 事業の実施方針
- 🍎 構成員ごとの取組、連携体制
- 🍎 年度別活動計画
- 🍎 自己評価体制
- 🍎 農業産出額の算出方法

添付 産地協議会の規約

等

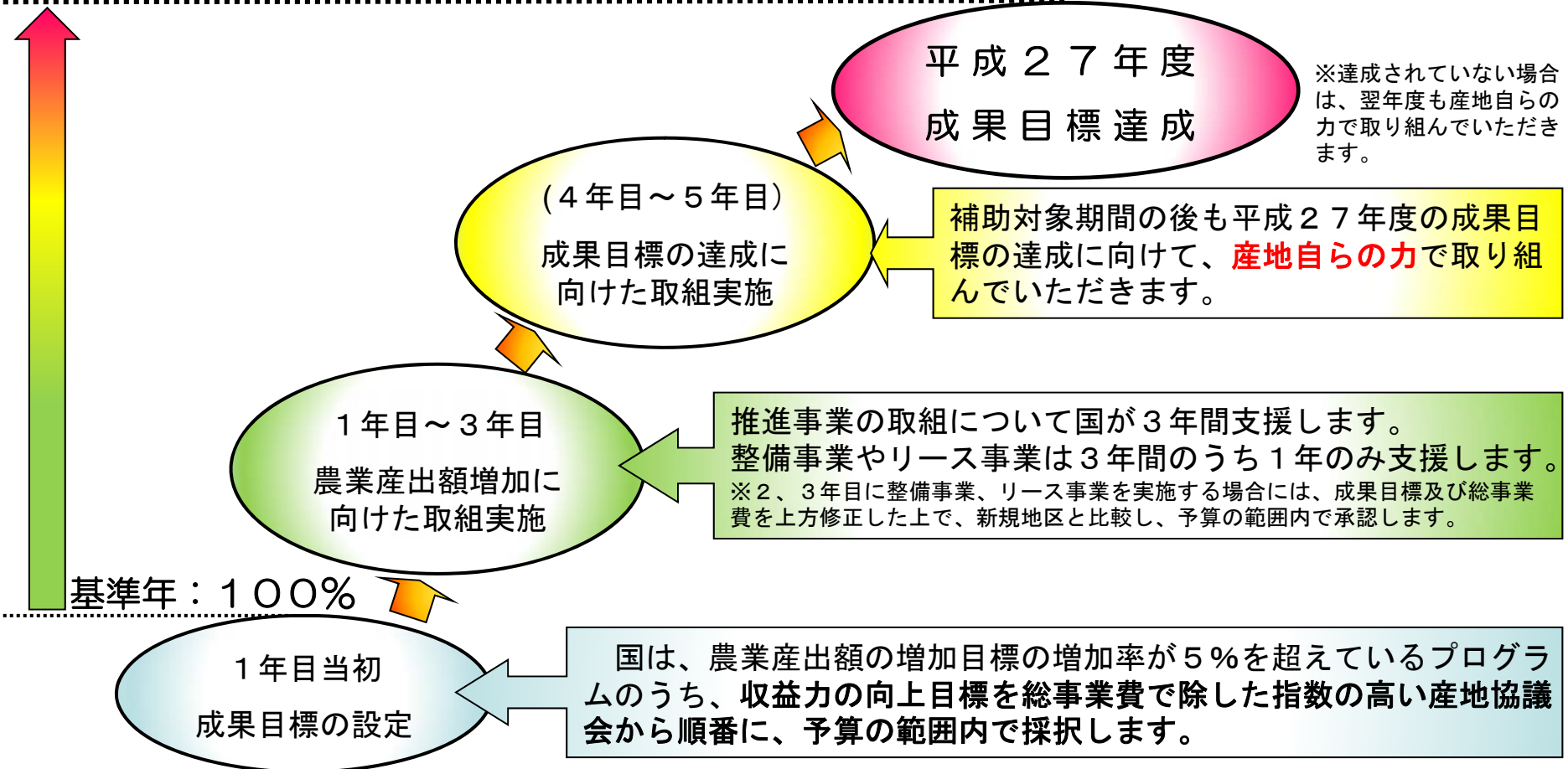


事業の仕組み、要件、手続き等

成果目標の設定

産地協議会は平成27年度の農業産出額増加 及び 収益力向上の目標を設定

目標：農業産出額105%以上 及び 産地収益力の向上



事業の仕組み、要件、手続き等

推進事業（ソフト）とは

基本的な取組

国は、産地協議会が実施する成果目標の達成に向けた推進活動を3年間支援

ア 本事業の実施に係る検討（毎年実施）

- プログラムの内容や事業実施計画の妥当性
- 産地収益力の向上に資する地域資源（人・もの・情報）の探索や活用状況
- 農業産出額の動向
- 産地基幹施設や共同利用機械の効率的な利用に係る体制のあり方
- 本事業による取組内容や成果を広く周知するための手段 等を検討



ア及びイ～エのいずれかひとつを必ず取り組むことが要件になります。

イ 販売企画力の強化

産品の取引価格や出荷量の拡大を図る取組

ウ 生産技術力の強化

産品の品質向上や生産コストの縮減を図る取組

エ 人材育成力の強化

経営感覚や生産技術に優れた生産者を育成するための取組

※ 農林水産省の他の事業で支援を受けている取組や、生産者の所得確保を直接支援する取組は、本事業の支援の対象となりません。

事業の仕組み、要件、手続き等

推進事業とは

追加的な取組

成果目標の達成に向けて追加的な取組を実施することが可能

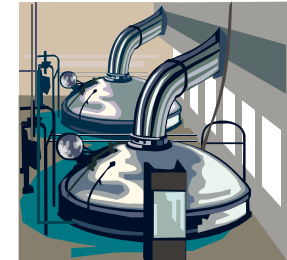


先進的総合生産工程管理体制の構築に関する取組

- ・調査検討（1／2）
- ・導入効果検証（定額）

高度技術導入に関する取組（定額）

- ・不耕起乾田直播等栽培技術
- ・大豆300A技術 など



地産地消の取組（1／2）

- ・周年・多品目供給体制の構築
- ・直売所の機能強化、ネットワーク化 など

花粉交配用昆虫等国内供給力強化の取組（定額）

- ・蜜源樹木確保
- ・訪花昆虫利用技術実証 など



産地経営支援チームによる取組

販売企画力や生産技術力を強化するための技術指導・経営指導

実需者とのマッチング活動に対する指導・助言

人材育成の活動に対する指導・助言

普及指導員等は産地経営支援チームの取組をコーディネートします。



※農林水産省の他の事業で支援を受けている取組や、生産者の所得確保を直接支援する取組は本事業の支援の対象となりません。8

事業の仕組み、要件、手続き等

整備事業（ハード）とは

※ 強い農業づくり交付金
（市町村型）



産地において成果目標の達成に必要な施設等の整備を支援

支援対象機関（事業実施主体）

- 市町村
- 農業協同組合連合会
- 農業協同組合
- 公社
- 土地改良区
- 農事組合法人
- 農業生産法人（農事組合法人以外）
- 特定農業団体
- その他農業者の組織する団体
代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営について規約の定めがあるもの
- 市町村長が地方農政局等と協議して認める団体

※ 事業実施主体は、産地協議会の構成員であることが必要です。

※ 一つの整備事業に、受益農家及び事業参加者が原則5戸以上であることが必要です。

事業の仕組み、要件、手続き等

整備事業とは



支援対象の施設等の内容

🍎 耕種作物小規模土地基盤整備

ほ場整備、園地改良、農道整備、優良品種系統等の新植・改植・高接、暗きょ施工、土壌土層改良

🍎 飼料作物作付及び家畜放牧等条件整備

飼料作物作付条件整備、放牧利用条件整備、水田飼料作物作付条件整備

🍎 耕種作物共同利用施設整備

対象施設) 共同育苗施設、乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設、農産物直売施設、農産物交流施設、地域食材供給施設、集出荷貯蔵施設、産地管理施設、用土等供給施設、農作物被害防止施設、農業廃棄物処理施設、生産技術高度化施設、種子種苗生産関連施設、有機物処理・利用施設

🍎 畜産物共同利用施設整備

対象施設) 畜産物処理加工施設、家畜飼養管理施設、自給飼料関連施設

※ 当該施設等の整備による全ての効用によって全ての費用を償うこと（費用対効果が1以上）が見込まれることが必要です。

※ その他施設等ごとの要件等については、強い農業づくり交付金・産地競争力の強化を参照して下さい。

事業の仕組み、要件、手続き等

リース事業

※農畜産業機械等リース支援事業（産地収益力向上型）

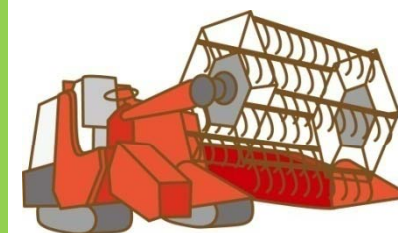
国は、産地において成果目標の達成に必要な機械・施設等のリース方式による導入を支援します。

対象機械

生産コストの縮減又は品質の向上に資する農業機械

（※）ただし、次の機械は対象外とする。

- ①トラクター、田植機、自脱型コンバイン 等
- ②施設に付随する機械（乾燥機、調製機、選別機など）
- ③物件価格が1台100万円に満たない少額の機械



対象施設

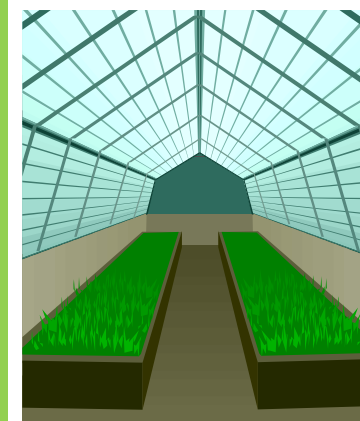
生産性や品質の向上等により産地の収益力向上に資する園芸用施設

- ①周年栽培高温抑制型温室

35m/s以上の風速若しくは30kg/m²以上の積雪荷重に耐える強度を有し、換気装置等を備えることにより、周年栽培が可能な温室

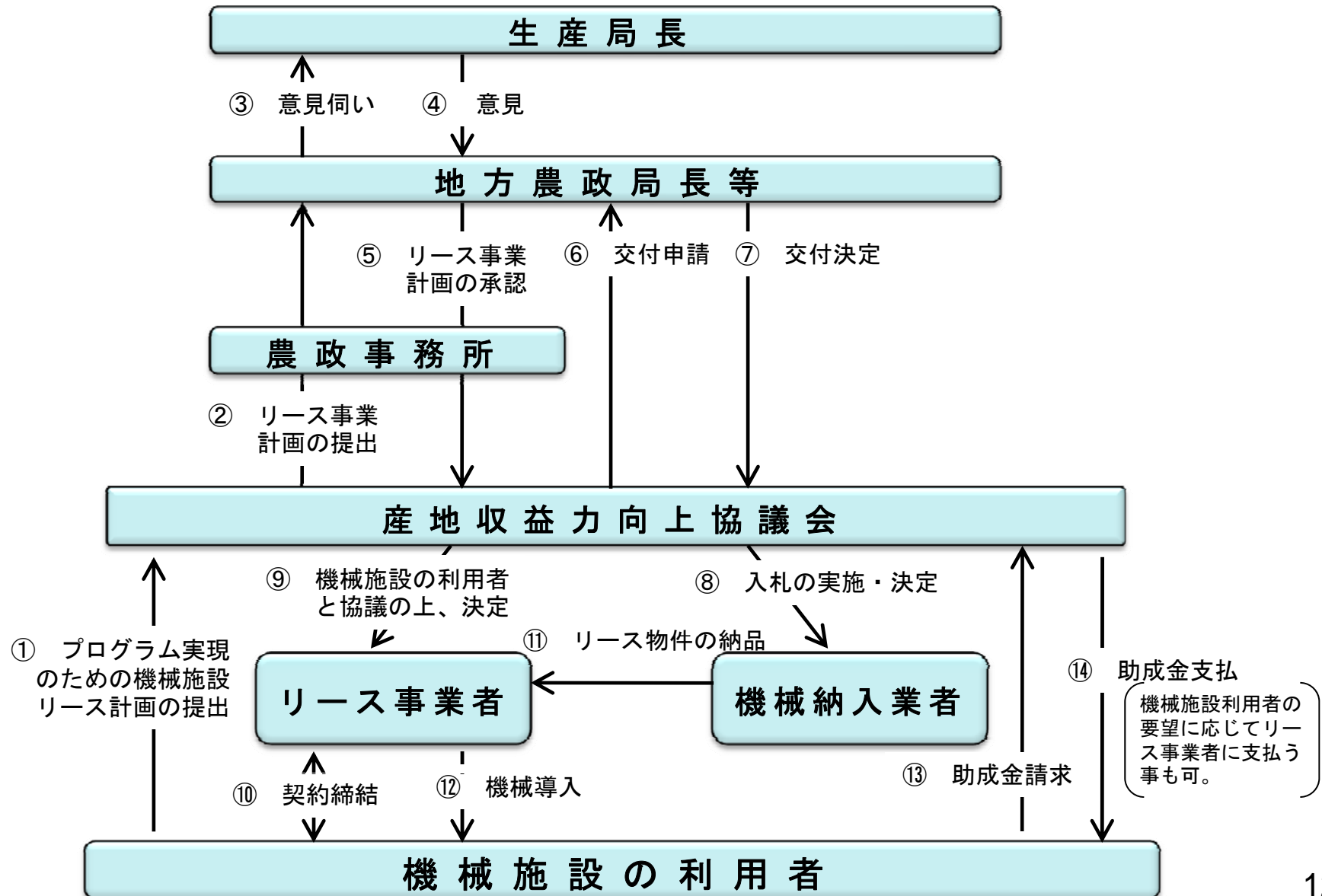
- ②高度環境制御栽培施設

50m/s以上の風速若しくは50kg/m²以上の積雪荷重に耐える強度を有し、高度な環境制御を行うことにより、野菜や花き等の周年・計画生産が可能な太陽光利用型又は完全人工光型のシステム本体及びシステムを収容する施設



事業の仕組み、要件、手続き等

リース事業の流れ



事業の仕組み、要件、手続き等

支援の仕組み

平成22年度当初予算額 3,813百万円

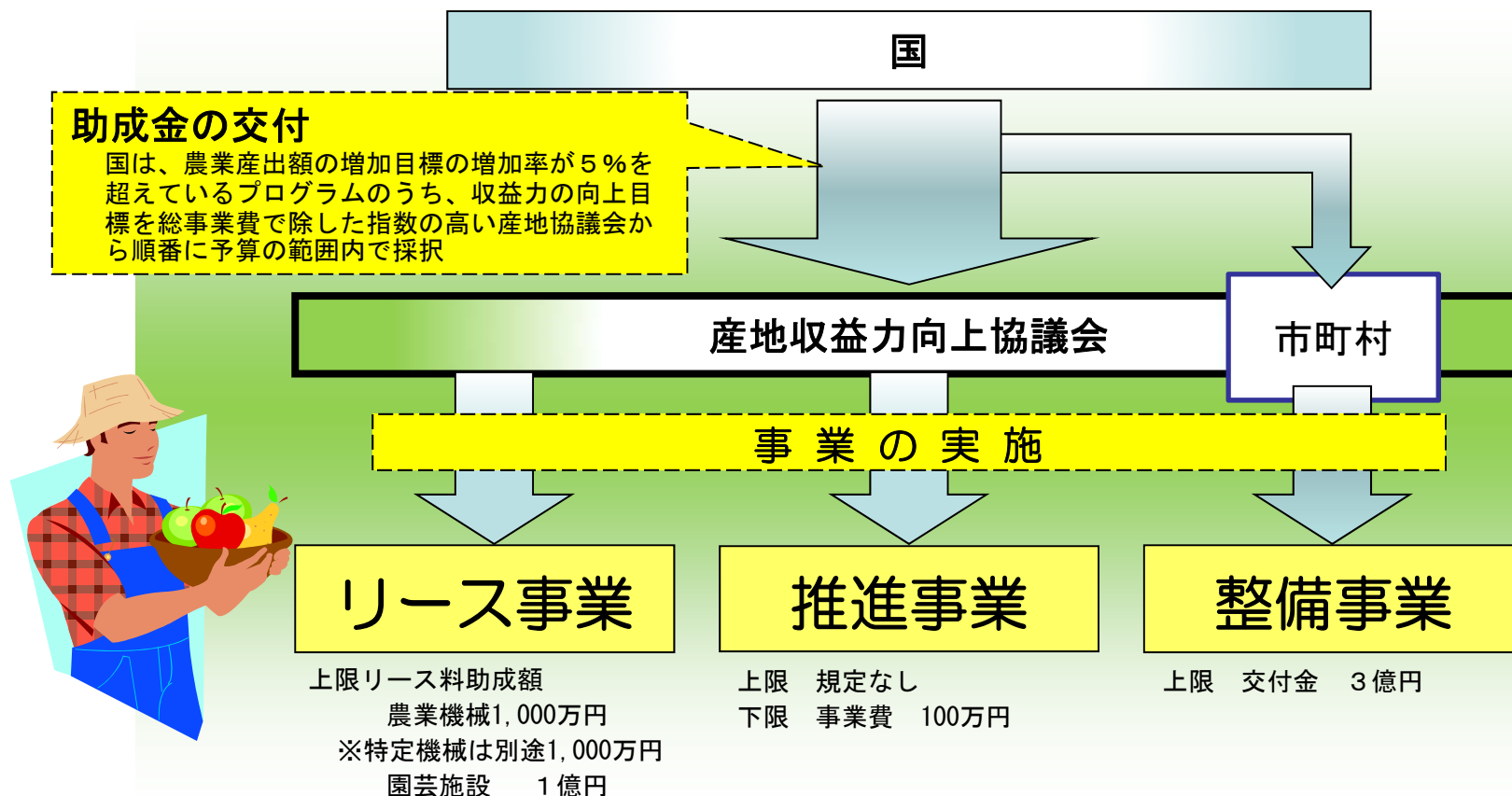
内訳

- 1 産地収益力向上支援事業推進費 (ソフト) 1,629百万円の内数
- 2 強い農業づくり交付金(市町村型) (ハード) 2,184百万円

(関連予算)

農畜産業機械等リース支援事業(産地収益力向上型) 2,742百万円の内数

産地収益力向上協議会が、産地収益力向上プログラムに基づき国から交付された補助金を活用して取組を行います。整備事業は市町村を介して支援します。



想定される取組の例

想定例 1 : 多種多様な販路開拓による販売量の拡大

これまで市場出荷中心であった野菜産地において、加工品も開発しつつ、食品メーカーへの契約販売、消費者への直接販売さらには輸出の挑戦等多様な販売ルートを開拓

推進事業+整備事業

戦略の検討、加工品の試作、地域ごとの生産量・出荷量の管理、広報活動等

集出荷施設、品質分析施設、品質保持のための貯蔵施設、食品製造業者への原料供給用一次加工処理施設、輸出向け選別施設、直売施設等を導入

想定例 2 : 新技術・新輪作体系の導入・普及による収益向上

新技術導入による大豆の単収・品質の向上と裏作野菜の導入により収益力を大幅に向上させた新しい大豆・野菜輪作体系を短期間で産地全体に普及

推進事業+整備事業+リース事業

大豆の新技術や野菜の栽培技術の実証・普及 等

野菜の集出荷処理施設、加工施設のほか野菜加工残さを活用した有機物処理利用供給施設を整備

大豆の新技術を導入するための新型は種機を集落ごとに導入

想定例 3 : 人材育成力強化による産地収益の向上

新規就農者への支援、技術研修や生産者が高度技術を取り入れるための取組など人材育成体制を強化

推進事業のみ

新技術の研修、経営手法の研修、管理手法の研修 等

ま と め

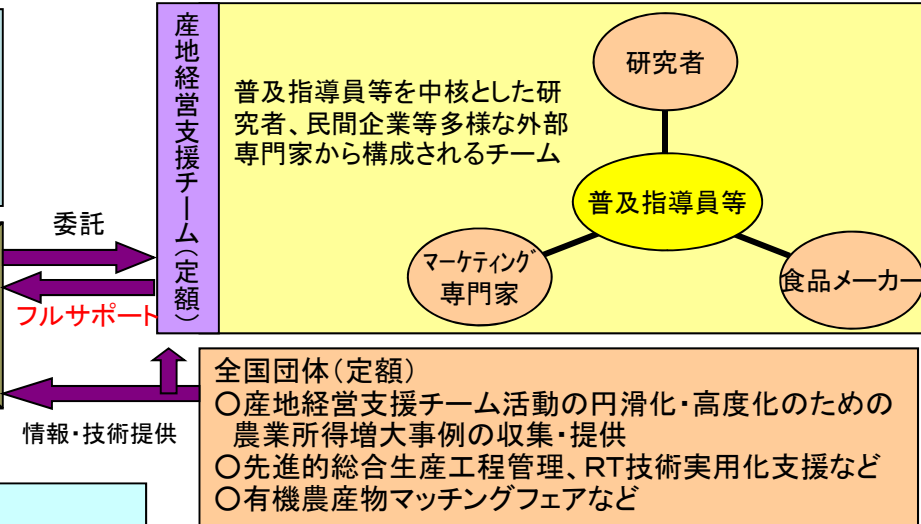
産地収益力向上支援事業

○産地収益力の向上を図り、供給力の持続性を回復するため、産地収益力向上プログラムに基づき、販売企画力、生産技術力、人材育成力を強化する取り組みを総合的に支援する。

プロジェクトの特徴 ○品目にとられない産地全体の支援 ○普及員等を中核としたサポート体制 ○国直接採択事業をベースに強い農業づくり交付金の組合せ

産地における(販売価格×販売量-コスト)を最大化するために、
 ①量販店との契約取引やネット直販で取引価格・数量を有利にできる**販売企画力**
 ②需要を起点とし、求められる品質・数量を確保できる**生産技術力**
 ③高齢者に適した作付や新規参入を円滑にできる**人材育成力**
の強化が必要。

産地収益力向上協議会 (農業者団体+市町村、普及指導員等、外部専門家等)
 3年間の産地収益力向上プログラムを策定



具現化のための総合支援
 [成果目標]総産出額の増大

有機農業推進
 ソフト支援(定額) × 3年継続(国直接採択事業)
有機農業の推進に向けた取組
 ・販売企画力強化
 ・生産技術力強化
 ・人材育成力強化
 ↑ 連動した施設整備支援

一般地区推進
 ソフト支援(1/2) × 3年継続(国直接採択事業)
販売企画力強化
 ・栄養成分分析
 ・加工品試作
 ・実需者交流
生産技術力強化
 ・新品種導入
 ・新技術実証
 ・農機改良
人材育成力強化
 ・税理・財務研修
 ・小売・宣伝研修
 ・産地内技術伝承
農業用機械・園芸用施設のリース導入
 (農畜産業機械等リース支援事業に計上)

ハード支援(事業実施主体への補助率:1/2以内等) × 1年(強い農業づくり交付金のうち市町村型)
 1 産地基幹施設の再編整備・機能強化
 2 産地機能強化施設(分析施設、被害防止施設等) などの整備
 ※産地基幹施設=集出荷貯蔵施設、加工処理施設など産地機能を発揮させるために必要な施設

追加的な支援措置
 (国直接採択事業)

- 1. 先進的総合生産工程管理体制構築**
 ・調査検討(1/2)
 ・導入効果検証(定額)
 ・工程管理施設・条件整備(1/2)
- 2. 地産地消の推進(1/2)**
 ・周年・多品目供給体制の構築
 ・直売所の機能強化、ネットワーク化 など
- 3. 高度技術導入(定額)**
 ・不耕起乾田直播等栽培技術
 ・大豆300A技術
 ・ばれいしょソイルコンディショニング栽培
 ・夏季高温抑制技術、生育診断ロボット など
- 4. 花粉交配用昆虫等国内供給力強化(定額)**
 ・蜜源樹木確保
 ・訪花昆虫利用技術実証 など